

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
湯沢市	岩崎・弁天・幡野地区	令和3年3月24日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,289 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	838 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	348 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	80 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	183 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	814.8 ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査等に回答した地区内における70歳以上の農業者の耕作面積のうち、約75%が後継者未定もしくは不明の農地であることから、これらの農地をどのように中心経営体へ集積・集約を図っていくかが課題である。 ・農地の集約化については、賃貸借料(小作料)の差が障害となっていることが多い。 ・場所によっては圃場の面積が小さく(1反歩田)、機械作業がしづらい。 ・農業従事者の高齢化や農作業機械の更新を契機とした農業離れ等により、農業の担い手不足や耕作放棄地の拡大が懸念される。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>地区の農地利用については、中心経営体となる認定農業者が担うほか、認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。引き受けが難しい場合には、地区外の認定農業者等の受入れも含めて対応する。</p>
